



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年7月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年7月6日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 「『日本の名湯 伊香保温泉』元気応援プロジェクト」
渋川伊香保温泉観光協会が万が一の対応マニュアルを作成（資料1）
- 2 ボランティアの手作りマスクによる介護保険施設応援活動を実施します（資料2）
- 3 渋川地区発熱スクリーニング外来の運営方法を変更します（資料3）
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ
令和2年度予算の見直しを実施します（資料4）
- 5 「しぶかわドライブインシアター」を開催します（資料5）

その他資料提供

- ・「親子で楽しむ防災講座」を開催します（資料6）

○次回開催予定 7月第2回市長定例記者会見

日時：令和2年7月13日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時 間	件 名	場 所	所 管
7月6日(月)	9:00 13:00 14:30	庁議 記者会見 政策戦略会議	庁議室 記者会見室 庁議室	秘書室 秘書室 秘書室
7月7日(火)				
7月8日(水)	11:30 18:00	企業版ふるさと納税に係る感謝状贈呈 渋川広域障害保健福祉事業者協議会総会	クミ化成(株) 渋川ほっとプラザ	政策創造課 地域包括ケア課
7月9日(木)	10:00 13:30 15:00	広域組合 議会運営委員会 企業版ふるさと納税に係る感謝状贈呈 第1回渋川市青少年問題協議会	広域組合大会議室 システム・アルファ(株) 第二庁舎202会議室	広域組合 政策創造課 生涯学習課
7月10日(金)	10:00	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
7月11日(土)				
7月12日(日)				
7月13日(月)	7:20 9:00 13:00 14:00	夏の県民交通安全運動車両広報 庁議 記者会見 政策戦略会議	北橋地区 庁議室 記者会見室 庁議室	市民協働推進課 秘書室 秘書室 秘書室

資料1

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

「『日本の名湯 伊香保温泉』元気応援プロジェクト」 渋川伊香保温泉観光協会が万が一の対応マニュアルを作成

市が渋川伊香保温泉観光協会をはじめとする観光関係事業者等と連携し実施している、「『日本の名湯伊香保温泉』元気応援プロジェクト」について、お客様に安心して訪れていただくために、「万が一、感染症が疑われるお客様がいた場合」を想定した対応マニュアルを作成しました。

1 楽　　旨

伊香保温泉が元気な姿を取り戻すため、市が渋川伊香保温泉観光協会をはじめとする観光関係事業者等と連携し実施している、「『日本の名湯伊香保温泉』元気応援プロジェクト」について、第1ステージでは、渋川伊香保温泉観光協会が主体となり、安心安全に配慮した基準の作成や受入環境整備のための衛生講習会のほか、受入環境整備に必要な経費の支援に取り組んで参りました。

現在、第2ステージとして、コロナウイルス感染症拡大により甚大な被害を受けている市内の宿泊施設を支援するとともに、市民の自粛疲れを癒やし、市内の魅力を再発見してもらうことを目的に、市民限定の宿泊費支援に取り組んでいます。

この度、渋川伊香保温泉観光協会では、緊急事態宣言の解除後の県境を超えた異動自粛要請の解除に伴い、伊香保温泉街にも以前の賑わいが戻ってきたことを受け、「万が一、感染症が疑われるお客様がいた場合」を想定した対応マニュアルを作成しました。

2 マニュアルの概要

万が一を想定し、次の項目ごとに対応方法を取りまとめ、市内宿泊施設の安心安全な受入体制を強化します。

※別紙「万が一、感染症が疑われるお客様がいたら」参照

- (1) お客様に発熱など感染の疑われる症状やお申し出があった場合
- (2) お客様への対応
- (3) 施設・従業員の対応
- (4) 検査後、宿泊者に陽性反応が確認されたら
- (5) 施設の消毒
- (6) 宿泊者が自宅に帰られてから感染が判明したら
- (7) 初動対応にあたって

「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等を参考し、普段の感染症対策をきちんと行った上で

万が一、感染症が疑われるお客様がいたら

I お客様に発熱など感染の疑われる症状やお申し出があった場合 <まずはお客様の症状の確認を！>

①宿泊者から、体調不良の申し出がある場合は、施設の部門長などの責任者と情報共有を行う。

②責任者は、「くわしい症状」や「いつ頃から」を確認し、必要に応じて体温計測を実施する。
<注意>対応は可能な限り内線電話での対応を推奨します。

③その後、下記の症状に該当する場合は、宿泊者の同意を得た上で、感染症コールセンターもしくは渋川保健所等へ連絡し、指示を受ける。(相談も可)

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- ご高齢の方、糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある。
- 発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続いている。
(症状が4日以上続く、強い症状と思う、解熱剤などを飲み続けている場合など)
- 妊婦や小児の方は早めに相談。(小児は小児科医による診察が望ましいため)

尚、対応の助言には、症状のある宿泊者本人に電話に出ていただく必要があります。

症状が重い場合には迷わず救急車（119番）を要請！

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター Tel 0570-082-820

受付時間：9：00～21：00（時間外は診療相談 027-223-1111）

渋川保健所

Tel 0279-22-4166

受付時間：8：30～17：15（平日のみ）

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター Tel 027-289-8275

受付時間：9：00～17：00（月～金）／10：00～16：00（土日祝）

対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語

II お客様への対応

①感染拡大の予防の必要性を十分説明の上、レストラン、浴室等の利用を控え、他のお客様と接觸しないよう個室での待機、室内でのマスク着用を依頼。

②同室者は、ご家族であれば同じ部屋で待機、そうでない方は他室への移動と待機、マスクの着用を要請。

<本人がマスクを持っていない場合には、施設側から提供すること！>

III 施設・従業員の対応

①対応する従業員をあらかじめ決めておくなど、感染が疑われる宿泊者に対応する従業員の数を極力制限し、原則として部門長などの責任者が対応にあたる。

＜注意＞高齢の方、糖尿病・慢性肺疾患・免疫不全などの基礎疾患のある方、妊婦の方などが対応するのは避ける。

②対応にあたっては、お客様に感染症予防の説明を行い、使い捨てのマスク、フェイスシールド及び手袋を着用する。

＜注意＞対応後は、手洗い、アルコールによる手指消毒、うがいを確実に行い、使用後のマスク・手袋はビニール袋で密閉し、焼却する等適正な方法で破棄！

③保健所からの求めがあった場合は、保健所が行う宿泊名簿による宿泊期間中における接触者の状況等の調査に協力する。

＜注意＞従業員から、感染が疑われる宿泊者に接触した可能性があり、発熱など体調に異変が生じた旨の申し出があった場合、使用者は感染症コールセンターもしくは保険所に連絡させ、その指示を遵守する！

！検査が行われた際の注意！

検査が行われてから結果が出るまでの間、そのお客様は医療機関等から行動の制限が要請されます。その場合、自家用車での移動、帰宅はできますが、電車、バス等の公共交通機関の利用はできません。その際、宿泊の延長等の対応が必要となります。補償等の制度はないことから自己負担である事の了承を得ておく必要があります。

IV 検査後、宿泊者に陽性反応が確認されたら

①陽性反応が確定した場合、基本的に保健所から本人に連絡が入り、指示に従い医療機関へ移動。（医療機関への移動手段については保健所の指示に従う）

②保健所が行う接触者の状況等の調査に協力する。保健所の調査の結果、濃厚接触者（※）と確認された者については、一定期間の健康観察や自宅待機等を依頼する可能性があるので、保健所の指示に従う。

（※濃厚接触者）「患者」と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方、手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、マスク等の必要な感染予防策なしで、「患者」と15分間以上の接触があった方など

③使用した客室等は、速やかに使い捨てマスク、フェイスシールド、手袋を着用し、換気と消毒を行う。

V 施設の消毒

- ①保健所の指示に従って実施することが望ましく、緊急を要し自ら行う場合には、陽性者が利用した区域（客室、レストラン、エレベーター、廊下等）のうち手指が頻繁に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり、洗面、便座、流水レバー等）を中心に、「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引き」、「新型コロナウイルスに関するQ & A（一般の方向け）」（厚生労働省ホームページ）を参考に実施する。
- ②シーツや浴衣等のリネン類の洗濯にあたっては、医療リネンに準じて扱い、「病院、診療所等の業務委託について」を参考に実施するか、ビニール袋で密閉し、焼却する等適正な方法で破棄を行う。

!!館内消毒に困ったら!!

感染症対策や有害生物の駆除等を含め下記団体でもご案内をしています。利用にあたっては見積もりをご確認の上、ご検討ください。

群馬県ペストコントロール協会（代表 布施正典）
〒370-3106 高崎市箕郷町東明屋 420-1(株) GUNSHO 内
TEL : 027-226-5539 FAX : 027-289-9083

!!宿泊者が自宅に帰られてから感染が判明したら!!

○保健所が実施する感染経路の調査により、宿泊施設がこれに該当する場合には、お客様や従業員含め居住する地区的各保健所が、渋川保健所と連携して連絡等を行います。保健所からの求めがあった場合は、宿泊名簿による宿泊期間中における接触者の状況、従業員の勤務状況等の調査に協力してください！

○陽性者に関する居住地の公表は、居住する都道府県が市区町村単位での公表を行います。なお、クラスターが発生した場合には、施設名を公表する場合があります。

例) 陽性者 お客様A（前橋市在住） ⇒ 前橋市で1名陽性
陽性者 従業員B（伊香保町在住） ⇒ 渋川保健所管内で1名陽性（渋川市在住）

初動対応にあたって

宿泊施設の利用者や従業員から感染者が出た場合、経営者を中心に迅速な対応が求められます。マスコミ対応をはじめとする迅速な対応は、感染拡大や風評被害の防止、さらにはお客様の安心に繋がります。逆に、不適切な情報の隠蔽は、結果的に今後の営業にかえって悪影響を及ぼすことを認識してください。特に、施設従業員が感染した場合は、施設の消毒、営業自粛（自治体から営業停止の要請はありません！）の検討、予約されているお客様への連絡など、ある程度の想定準備が必要です。事案発生時は、様々な対応が求められるため、あらかじめ役割分担しておくなど、危機管理体制の整備が重要です。

お客様体調確認シート（入館時）

伊香保温泉をはじめとする渋川市内の宿泊施設では、皆様に安心・安全にご利用いただくために、受入環境整備のための衛生講習会を実施するとともに、最大限の感染予防対策に取組んでおります。つきましては、ご利用にあたり下記のご署名の程お願い申し上げます。

また、万が一、感染症が疑われる症状がお見受けされた場合には、保健所等へ相談をさせていただく場合がございますので、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

ご署名（お客様名）

年齢

歳

現在の体調についてお聞かせください	確認欄
発熱や風邪の症状はありますか。	はい・いいえ

「はい」と答えた方のみ

詳しい症状についてお聞かせください
発熱はありますか。 (°C)
どのような症状がありますか。 (*咳が止まらない・強い倦怠感（だるさ）・息苦しさ（呼吸困難）があるなど。)
症状はいつ頃からありますか。 (頃から)
解熱剤など薬を服用していますか。 (日以上)

基礎疾患等についてお聞かせください	確認欄
糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の基礎疾患がありますか。	はい・いいえ
透析を受けていますか。	はい・いいえ
免疫抑制剤や抗癌剤等を用いていますか。	はい・いいえ
[女性の方のみ] 妊娠していますか。 (妊娠 ヶ月目)	はい・いいえ

資料2

担当：スポーツ健康部介護保険課 課長 山田 由里 電話0279-22-2116 内線1230

ボランティアの手作りマスクによる 介護保険施設応援活動を実施します

新型コロナの影響で活動を制限されていた「介護予防おうえんポイント事業」の登録者にマスク作りを推奨することで、生きがいづくりや介護予防につなげていきます。また、作成したマスクを介護保険施設等へ贈呈し、介護現場で働く人への感謝の気持ちと高齢者への感染予防、応援を伝える機会とします。

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、今後は「新しい生活様式」を継続していく必要があります。地域や介護保険施設等においても、高齢者の健康を守るために、マスクは必需品となっています。そこで、ボランティアが手作りで作成したマスクを介護保険施設等へ贈呈し、介護現場で働く人への感謝の気持ちと高齢者への感染予防、応援を伝える機会とします。

また、地域でボランティア活動を制限されていた「介護予防おうえんポイント事業」の登録者にマスク作りを推奨することで、登録者の生きがいづくりや介護予防につなげていきます。

2 実施概要

この活動を希望する「介護予防おうえんポイント事業」制度登録者(計48人)が、市の用意したマスク用材料を利用し、マスクを作成します。

登録者には、作成した枚数に応じた介護予防おうえんポイントを付与します。

作成したマスクは、希望する施設（介護予防おうえんポイント事業受け入れ登録施設・全40施設中14施設）に贈呈します。

3 マスクの贈呈について

- (1) 期日 令和2年7月16日(木)
- (2) 時間・場所 午後2時30分 地域密着型サービス事業所（1カ所・50枚）
午後3時10分 介護老人保健施設（1カ所・100枚）
- (3) 内容 市長及びマスクを作成したボランティアが施設を訪問し、作成者のメッセージとともにマスクを贈呈します
- (4) その他 上記以外の12施設に対しては、施設を訪問または市役所に来庁してもらい、マスクを贈呈します

4 配布予定枚数 1,000枚

5 担当部署 スポーツ健康部介護保険課健康寿命推進係

[みんなの元気づくりを応援します]



介護予防おうえんポイント事業

高齢者の皆さんの地域での社会参加、地域貢献活動を推進し、ご自身の介護予防・健康増進に繋げていただくことを目的に本年度も上記事業を実施します。

★ 1. 介護予防おうえんポイント事業とはどんな事業ですか？

- 市に指定された介護保険施設や市が主催・共催する事業でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、翌年度に交付金と交換することができる有償ボランティア制度です。

★ 2. 活動の対象となる人は？

- 市内の40歳以上の人で介護保険の要支援・要介護認定を受けず、介護保険料及び市税を滞納していない人（非課税者含む）

★ 3. 対象となる活動場所と活動内容は？

- ①市に指定された介護保険施設でのレクリエーション指導及び参加支援、散歩・屋内移動時などの見守り、話し相手・傾聴、施設の軽微な補助活動など（内容は施設により異なります。）
 - ②市が主催・共催する高齢者向けの介護予防教室への支援活動
 - ③市が協力する地域の介護予防活動（高齢者サロン・老人クラブ等）への支援活動
- ※②と③については、介護予防サポーターへの登録が必須となります。
介護予防サポーターへの登録方法については、介護保険課へお問合せ下さい。

★ 4. ポイントと交付金の仕組みは？

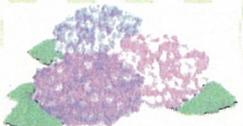
- 本事業にご登録いただき、所定の手続き終了後、ポイント手帳をお渡しします。受入先で活動後、下記①・②の基準に基づき、ポイント手帳にスタンプを押印してもらいます。

- ①介護保険施設での活動の場合は、活動1時間につきスタンプ1個
 - ②市が主催・共催する活動等への支援活動は、活動1回につきスタンプ2個
- ※活動場所・時間に関わらず、1日の上限はスタンプ4個です。
※本事業は、スタンプ数に上限を設けていますが、ボランティア活動自体を制限するものではありません。



裏面をご覧ください。





★ポイントと交付金の仕組みは？の続き

●貯まったスタンプは翌年度にポイントから現金へと交換できます。基準については、下記の表のとおりです。

スタンプ数 (活動実績)	ポイント	換金額
10個～19個まで	10ポイント	1,000円
20個～29個まで	20ポイント	2,000円
30個～39個まで	30ポイント	3,000円
40個～49個まで	40ポイント	4,000円
50個～59個まで	50ポイント	5,000円
60個から	60ポイント	6,000円

※ポイントとの交換はスタンプ数10個以上からで、年間のポイント上限数は60ポイントまで、換金の上限額は6,000円までとなります。



★5. 活動開始から現金へと交換するまでの流れは？

①登録をします。

登録申請書に記入し、社会福祉協議会に提出してください。

②ボランティア保険に加入します。

ボランティア活動のために必要となる保険の加入手続きを行ってください。

③ポイント管理手帳と受入指定施設一覧を受け取ります。

社会福祉協議会からポイント管理手帳と受入指定施設一覧を受け取ってください。

④ボランティア活動をします。

受入指定施設一覧から希望の施設を選び、ご自分で日程調整をして施設でボランティア活動をします。

⑤ポイント管理手帳にスタンプをもらいます。

活動したら、受入施設や市に手帳を提示し、スタンプを押してもらいます。

⑥ポイントの交換手続きをします。【活動翌年度の手続きになります。】

年度内に予定している活動終了後、交付申請書に記入し、手帳と一緒に社会福祉協議会へ提出してください。

⑦交付金交付【活動翌年度の手続きになります。】

⑥の手続き後、ポイントに応じた現金を交付します。月末締めの翌月20日（休日は翌営業日）振り込みです。

★6. 問合せ先を教えてください。

●本事業は渋川市社会福祉協議会への委託により実施します。

【事業に関する問合せ】

渋川市役所介護保険課介護予防係 TEL 22-2116

【申込み等への問合せ】

渋川市社会福祉協議会（受付：渋川ほっとプラザ3階）TEL 25-0500



資料3

担当：スポーツ健康部健康増進課 課長 一場 悅子 電話0279-25-1321 内線4600

渋川地区発熱スクリーニング外来の運営方法を変更します

新型コロナウイルス感染症の地区内の蔓延防止と市民等の健康と安全を確保するとともに、発熱等の不安の解消に努めるため、4月から開設している「渋川地区発熱スクリーニング外来」につきまして、7月6日(月)から市国保あかぎ診療所での診察を、渋川地区医師会の協力医療機関での診察に変更します。

1 概 要

「渋川地区発熱スクリーニング外来」は、新型コロナウイルス感染症の地区内の蔓延防止と市民等の健康と安全を確保するとともに、発熱等の不安の解消に努めるため、県内で一番早く、4月8日から開設しました。開設当初から実績等の分析を行い、医師会と常に情報を共有しながら運営してきました。開設から3か月経過したところで今後の方針について改めて検討を行い、7月6日(月)から一時外来の診療を休止し、電話相談のみの対応に変更することになりました。

2 経 過

これまでの実績は、以下のとおりです。

	4月	5月	6月
電話相談	338人	169人	99人
受診者数	88人	48人	15人

開設当初から、受診の予約だけでなく、体調などに関する電話相談も多く、4月下旬までは増加傾向にありました。

5月14日の緊急事態宣言の解除を受け、群馬県の警戒区分が移行した頃から相談件数や、受診者数は減少してきている状況です。

6月からは、外来日を週に2日とし、平日のみ電話相談を受けてきました。渋川地区医師会では6月1日から「渋川地区地域外来・検査（P C R）センター」を開設し、地域における検査体制も強化されました。

3 変更後の内容

発熱スクリーニング外来の診療は、7月6日(月)から一時休止とし、電話相談のみ継続します。これまでには、相談から診察まで発熱スクリーニング外来で集中的に対応していました。今後は、発熱者の診察に関しては、渋川地区医師会の協力医療機関の情報提供を行い、個別に対応を行っていきます。

また、今後の感染者数等の動向をみながら、必要時診療の再開を行います。

4 電話相談の実施概要

- (1) 開設日時 平日の午前9時～午後4時
- (2) 電話番号 080-2208-3876
- (3) 対応内容 発熱者からの相談時には、渋川地区医師会の協力医療機関の中から、受診可能な医療機関を紹介し、受診先がみつからないなど、市民が不安な思いをすることのないよう対応していきます。

5 その他 渋川地区地域外来・検査（P C R）センターは引き続き実施します。

資料4

担当：総務部財務課 課長 角田 義孝 電話0279-22-2150 内線2150

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 令和2年度予算の見直しを実施します

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでと同様の事業実施が困難になっています。また、市税をはじめとする歳入の減少も見込まれます。そのため、事業の圧縮と行政のスリム化を進め、効率的かつ効果的で、持続可能な行財政運営を実現するために、予算の見直しを実施します。

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでと同様の方法で事業を実施することが困難なため、事業の実施方法等について見直しを余儀なくされています。

また、市税をはじめとする歳入の減少も見込まれます。

この状況は今後も続くと考えられることから、事業の圧縮と行政のスリム化を進め、効率的かつ効果的で、持続可能な行財政運営を実現するための契機と捉え、

- ①コロナの影響によりできなかつたイベント等に関する予算
- ②急を要さないために取りやめとした事業等に関する予算
- ③コロナ対策のために新たに必要となる予算 等

について整理を行い、「新しい生活様式」に対応した予算とするための見直しを実施します。

2 見直しの方法

(1) 令和2年度中における事業の実施見通し

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、令和2年度中における事業の実施見通しについて検証します。

(2) 「新しい生活様式」に照らした、令和3年度以降の事業のあり方や必要性

今年度における事業の実施状況等を踏まえて、令和3年度以降における事業のあり方等について検証します。

3 スケジュール（進め方）

7月中旬までに、府内各所属において事業の検証を行います。

その後、8月上旬に市長ヒアリングを実施する予定です。

その結果を反映し、令和2年度予算を見直します。

資料5

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方清三郎 電話 0279-22-1880 内線2420
(公財)渋川市まちづくり財団文化事業課 課長 松村純一 電話0279-24-2261
(公財)渋川市まちづくり財団遊園地 園長 三井雅行 電話0279-20-1589

「しぶかわドライブインシアター」を開催します

渋川スカイランドパーク第4駐車場を会場にして、8月22日に渋川市で初の「しぶかわドライブインシアター」を開催します。この事業は、第9回及び第13回の渋川市政策戦略会議で企画され、まちづくり財団で事業化するものです。

当日は、会場内に市内飲食店による販売ブースを設置し、事業支援も行います。

1 楽　　旨

公益財団法人渋川市まちづくり財団では、新型コロナウィルス感染予防のため、屋内のイベントについて開催を中止及び延期してきましたが、緊急事態宣言の解除を踏まえ、比較的3密を防止できる屋外での映画上映（ドライブインシアター）を開催することで、これまで自粛生活を送ってきた市民に一時の憩いの場を提供します。

また、同じように事業の自粛を送ってきた市内飲食店による販売ブースを設置し、事業の支援を行います。

なお、当日は、シネマ鑑賞チケット購入者を含むグループ全員に渋川スカイランドパークにおいて優待サービスを実施します。

2 実施主体

- (1) 主　　催 公益財団法人渋川市まちづくり財団
(2) 特別賛助 渋川市地域おこし協力隊

3 事業内容

- (1) 日　　時 令和2年8月22日(土)午後6時開場、6時30分開演、8時30分終演
※荒天の場合は翌23日(日)に順延
※日没が遅く、映写に適さない場合に上演時間が延びる場合があります
(2) 場　　所 渋川スカイランドパーク第4駐車場



(3) 内　容

- ①飲食を楽しみながらのドライブインシアター
②新型コロナウィルス感染拡大により商売が困窮している事業者による販売ブースの設置

(4) 収容可能車種

- ①道路運送車両法に規定される自動車であり以下の車両を除く
- ア 小型特殊自動車
 - イ 大型特殊自動車
 - ウ 軽自動車のうち、軽トラックと二輪（125cc超250cc以下）
 - エ 小型自動車のうち、二輪（250cc超）、三輪トラック、小型トラック
 - オ 普通自動車のうち、バス、トラック
- ②道路交通法に規定される普通自動車であり以下の車両を除く
- ア 乗車定員9名以上のもの
- ③その他、以下の車両を除く
- ア 上記に関わらず、牽引車両付きのもの
 - イ 不正改造が疑われるもの

(5) 上映作品

- ①作品名 「怪盗グルーのミニオン大脱走（吹き替え版）」
- ②上映時間 90分
- ③鑑賞方法 ドライブインシアター形式で音声は小規模のFM波を使用し、カーステレオで音声を受信する方法です

(6) 鑑賞定員 収容可能車種100台

(7) チケット購入方法

- 前売り方式とする。前売り期日については次のとおり。
- ①販売日 令和2年8月1日（土）午前9時から
 - ②販売場所 渋川市民会館大ホールロビー付近
 - ③料金 収容可能車種1台につき2,000円
 - ④販売上限 運転免許証所持者を含む1グループに対し1枚
 - ⑤電話予約等 電話予約及びオンラインでの販売は行いません

(8) チケット販売時における確認及び注意事項

車種の確認及び注意事項は、駐車券を兼ねたチケットに記載する予定です。

(9) チケット購入者への特典

映画の上映日にチケット購入者を含むグループ全員に渋川スカイランドパークにおいて1人あたり500円程度の優待サービスを実施する。なお、優待サービスの具体的な内容については新型コロナウィルス感染拡大の状況を見極めながらチケット販売日までに決定します。

(10) 環境への配慮として

自動車が排出するCO₂対策として、環境省、農林省及び経済産業省が推奨するカーボン・オフセットを採用し、ドライブインシアターにより排出されるCO₂を算定しJ-クレジットを購入することで、CO₂排出削減に代えることとします。

なお、今回は群馬県内の森林育成に関するメニューでのカーボン・オフセットとする予定です。

※カーボン・オフセットは、人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業（排出権購入）による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。国内での具体的な事例として、国が認証する温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットするJ-クレジット制度があります。

(11) 事業の検証について

しぶかわドライブインシアターの検証のため、鑑賞者を対象にしたwebアンケートを実施し、今後の事業計画における参考とします。

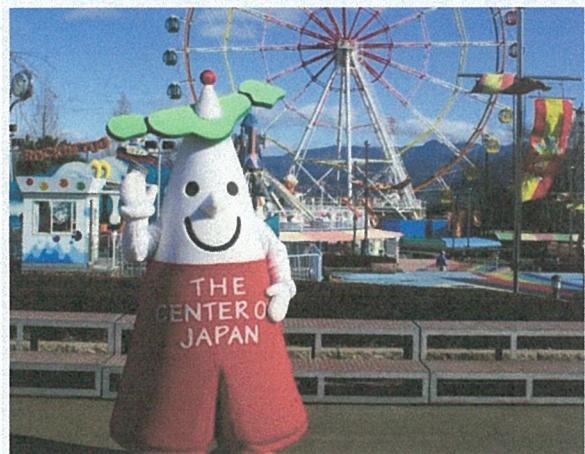
しぶかわ ドライブイン シアター 夏

日時：令和2年8月22日（土）

18時30分上演開始

会場：渋川スカイランドパーク第4駐車場

作品：「怪盗グルーのミニオン大脱走」



【映画のチケット情報】

映画チケットは前売りのみ、当日の販売はありませんのでご注意ください。なお、電話予約やネットでの販売は行いません。

○発売日

令和2年8月1日（土）9時から販売

○発売場所

渋川市民会館（上映場所ではありません）

○チケット料金：車1台につき2,000円

※鑑賞できる車には条件があります。

○嬉しいお知らせ

映画チケット購入の方には上映日当日にもれなく渋川スカイランドパークの特別優待サービス付き！映画と一緒に渋川スカイランドパークも楽しんじゃおう！

主催：公益財団法人渋川市まちづくり財団

住所：群馬県渋川市渋川2795番地（渋川市民会館内）電話：0279-24-2261

資料6

担当：危機管理室 室長 斎藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

「親子で楽しむ防災講座」を開催します

1 目的

貴重な夏休みの時間を防災講座を通じて、家族コミュニティの育成と家庭防災力向上を推進します。

なお、この講座では、前橋気象台等から講師を招き、専門的な知識や機材を用いながらも分かりやすい内容とします。

2 内容

(1) 講演

- ・命を守ることとは
- ・身近な災害について
- ・災害から命を守る

(2) 実演

- ・竜巻を見てみよう
- ・ペットボトルで雲をつくろう
- ・水力発電の仕組みを知ろう
- ・非常食を食べてみよう

(3) 非常食の無料配布

講演終了後参加者全員に配布

3 開催日時 令和2年8月2日(日)午前10時～正午

4 開催場所 中央公民館 4階ホール

5 講師

- ・前橋地方気象台調整官
- ・東京電力リニューアブルパワー(株)広報・渉外担当
- ・市防災専門員

6 受講料 無料

7 募集定員 15家族(40人程度) ※親子での参加を基本とします

8 申込方法 電話で危機管理室(電話0279-22-2130)へ

9 募集期間 令和2年7月8日(水)～7月31日(金)

10 講座受講者の募集方法

- (1) 7月1日号広報への掲載
- (2) ホームページによる周知
- (3) 各小中学校及び保育所等へチラシ配布